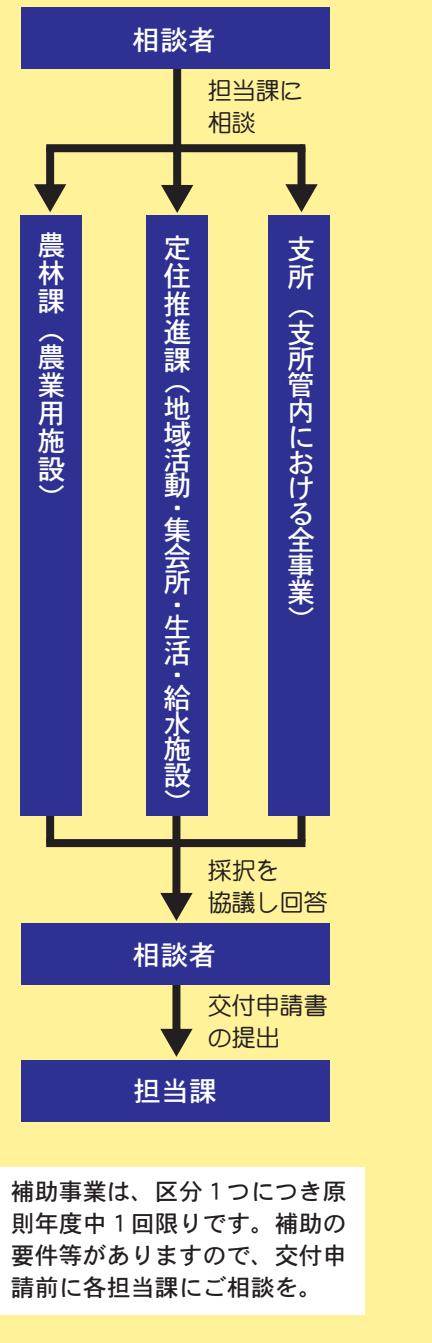


補助申請の流れ



集会所修繕等工事

補助額 44万6千円

(工事例)



戸板島自治会(土佐山田町)では、集会所の修繕などに補助金を活用しました。瓦の塗り替えや破損していた屋根の修繕、網戸の張り替えを行いました。

- ◆全体費用 596,000円
- ◆集会所整備事業(補助率75%以内)

生活排水路改修工事

補助額 36万4千円

(工事例)



平井自治会(物部町)では、生活排水路の改修に補助金を活用しました。老朽化のため損壊し、隣のユズ畠にも被害を与えていた生活排水路をコンクリートで舗装しました。

- ◆全体費用 486,200円
- ◆生活基盤整備(請負)事業(補助率75%以内)

申請書は担当課にあります。
また、香美市公式ホームページからも
ダウンロードできます。

- ◆農業用施設整備(直営)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の70%以内

- ◆農業用施設整備(請負)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の100%以内

- ◆農業用施設整備(直営)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の70%以内

- ◆農業用施設整備(請負)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の50%以内

- ◆農業用施設整備(直営)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の50%以内

- ◆農業用施設整備(請負)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の50%以内

- ◆農業用施設整備(直営)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の50%以内

- ◆農業用施設整備(請負)
【対象】耕作道、農業用用排水路等の整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の50%以内

る原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

〈農業者向け〉

農業分野のソフト・ハード(小規模の施設整備)事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆特産物育成

①新規種苗導入

【対象】ユズをはじめとする本市の特産物等

を育成するための苗木の新植整備事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

②試験栽培・栽培管理

【対象】特産物栽培用の借地料、肥料、農業代

【補助率】補助対象経費の50%以内
【補助額】苗木1本あたり500円

③有利特產物調査

【対象】先進地の現地視察や市場調査のため

の旅費、バス借り上げ料

【補助率】補助対象経費の50%以内

④その他の特認事業

【対象】前記以外でも緊急性や事業効果が期待できると認められるもの

【補助率】補助対象経費の50%以内

◆集会所整備

【対象】新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・外構工事・建築設備・備品購入

【補助率】新築:補助対象経費の80%以内
新築以外:補助対象経費の75%以内

◆生活基盤整備

【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

◆生活基盤整備(直営)

【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の100%以内

◆給水施設整備(直営)

【対象】給水施設・水源管理道の整備に関する原材料費

【補助率】補助対象経費の90%以内

◆給水施設整備(備品購入)

【対象】集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する備品購入費

【補助率】補助対象経費の100%以内

◆地域活動

自治会等が集落で、地域の振興、福祉の向上、コミュニティの活性化を図るために実施するソフト・ハード事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。



香美市地域活性化総合補助金

自治会や農業者を応援するための補助制度です

みんなで
築く
まちづくり